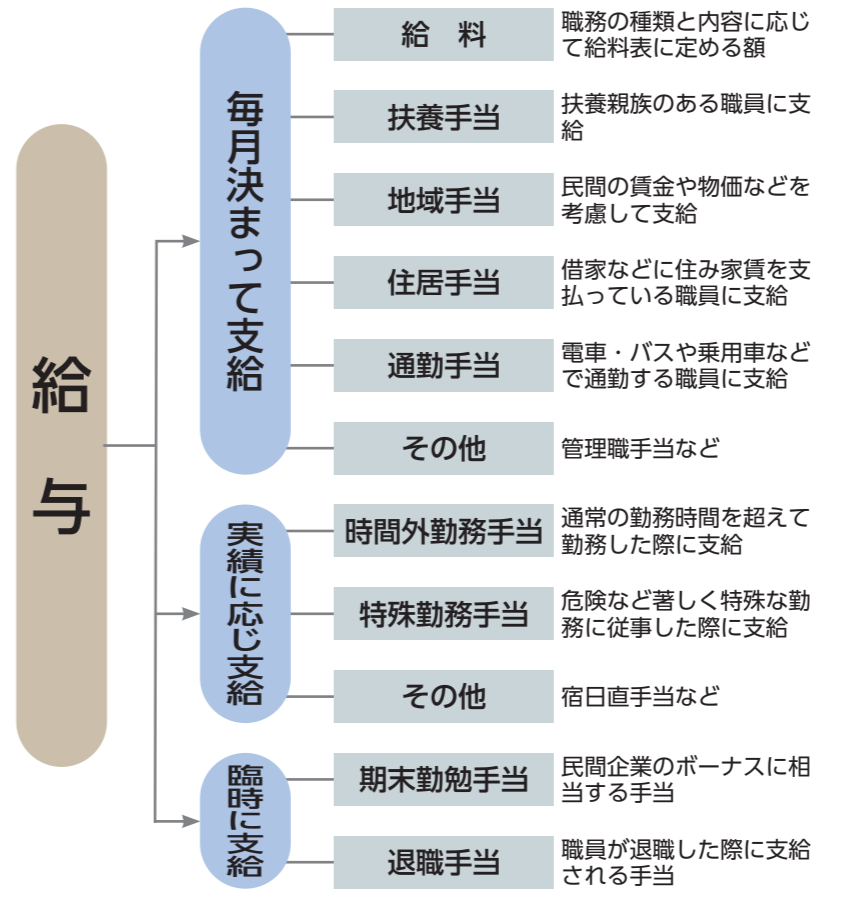


芝山町職員への給与

町職員の給与などの実態を町民の皆さんにお知らせするため、令和5年4月1日現在の状況を公表します。

総務課 行政係 ☎ 77-3901



給与のしくみ

地方公務員の給与は、法律により一般家庭の生計費、民間企業の賃金などを考慮して決めることになっており、芝山町職員の給与は、独自の人事委員会を

持っているため国や県の勧告に基づき、町議会の審議を経て条例で定められています。

一般行政職の級別職員数の状況

〔1級〕主事 19人(15・0%)
〔2級〕主事 12人(9・4%)

時間外勤務手当

(一)内は支給職員一人あたりの平均支給年額です。

〔3級〕主任主事 24人(18・9%)
〔4級〕副主査 24人(18・9%)
〔5級〕係長・主査 26人(20・5%)
〔6級〕副主幹 7人(5・5%)
〔7級〕課長・局長・室長・主幹 15人(11・8%)

〔合計〕127人(100・0%)

※職名は、各級に該当する代表的な名称です。
※(一)内は構成比です。
※職員数に任期付職員は含まれていません。

令和4年度期末勤勉手当支給割合(国と同様)

■期末手当 2・4000月分
(6月期1・2月分、12月期1・2月分)

■勤勉手当 2・0000月分
(6月期0・9500月分、12月期1・0500月分)

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

通勤手当支給実績

951万3千円(8万2,722円)

■管理職手当支給実績 77万4千円(5万8,267円)

■特別職の報酬などの状況

■町長給与月額等 74万9千円
■副町長給与月額等 61万4千円
■期末手当 4・3000月分
(6月期2・1000月分、12月期2・2000月分)

退職手当支給率(国と同様)

退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職条例で定められています。

【勤続20年】 19・6695月分
【勤続25年】 24・586875月分
【自己都合】 28・0395月分
【勤奨・定年】 33・270750月分
【勤続35年】 39・7575月分
【自己都合】 47・7090月分
【勤奨・定年】 47・7090月分
【最高限度額】 47・7090月分
【自己都合】 47・7090月分
【勤奨・定年】 47・7090月分

地域手当

■支給実績(令和4年度決算) 1,205万4千円

■支給職員一人あたりの平均支給年額(令和4年度決算) 10万8,595円

・支給対象地域 全域
・支給率 3%
・支給対象職員 111人

特殊勤奨手当

■支給実績(令和4年度決算) 5千円

■職員全体に占める手当支給職員割合 0・02%

■手当の種類 3種類

令和4年度期末勤勉手当支給割合(国と同様)

■期末手当 2・4000月分
(6月期1・2月分、12月期1・2月分)

■勤勉手当 2・0000月分
(6月期0・9500月分、12月期1・0500月分)

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

その他の手当(令和4年度決算)

(一)内は支給職員一人あたりの平均支給年額です。

■扶養手当支給実績 884万7千円(16万6,925円)

■住居手当支給実績 625万5千円(21万5,690円)

令和4年度期末勤勉手当支給割合(国と同様)

■期末手当 2・4000月分
(6月期1・2月分、12月期1・2月分)

■勤勉手当 2・0000月分
(6月期0・9500月分、12月期1・0500月分)

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和5年			
部門					
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	32	33	1	体制整備
	税務	6	7	1	体制整備
	農水	6	6	0	
	商工	3	3	0	
	土木	15	16	1	体制整備
	民生	27	31	4	体制整備
	衛生	6	6	0	
	小計	97	104	7	類似団体の職員数97(参考)
	特別行政部門	教育	14	15	1
小計	14	15	1	類似団体の職員数18(参考)	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	
	水道	0	6	6	体制整備
	下水道	3	3	0	
	その他	9	7	-2	体制整備
	小計	12	16	4	
合計	123	135	12		

※職員数は、一般職に属する職員数で地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
※(一)内は条例定数の合計です。

人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和4年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	令和3年度の人件費率(参考)
6,883人	60億8,060万円	2億3,670万5千円	10億8,322万5千円	17.8%	18.0%

※人件費とは、議員や各種委員、職員等に支給された報酬や給与などの総額をいいます。
※実質収支の額は、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
111人	3億6,546万4千円	6,655万7千円	1億4,644万2千円	5億7,846万3千円	512万円

※職員数は、普通会計の一般行政職員や技能労務職員などの総計です。
※給与費は普通会計の決算額で、職員手当には退職手当を含みません。

職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	芝山町	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	18万8,700円	18万8,700円	総合職 18万9,700円 一般職 18万5,200円
	高校卒	15万4,900円	15万4,900円	一般職 15万4,600円
技能労務職	高校卒	15万2,800円	15万2,700円	—
	中学卒	—	13万9,900円	—

職員の経験年数・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	27万625円	31万6,800円	36万2,100円
	高校卒	24万300円	25万9,333円	26万950円

※学校卒業後すぐに採用され引き続き勤務している場合、経験年数は採用後の年数です。
※職歴などがある場合、その期間を換算し採用後の年数に加工した数が経験年数です。